

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【公開番号】特開2014-8943(P2014-8943A)

【公開日】平成26年1月20日(2014.1.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-003

【出願番号】特願2012-149163(P2012-149163)

【国際特許分類】

B 6 0 R 13/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 13/02 B

B 6 0 J 5/00 5 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月29日(2015.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項4に記載された本発明の車両用樹脂製トリムの構造は、請求項1ないし請求項3のいずれか一項に記載の車両用樹脂製トリムの構造において、前記一対の板状部が設けられた車両用樹脂製トリムがインナーパネル方向に移動する作用が生じた際に、前記インナーパネルに弾接された前記弹性部が変形した後に、前記一対の板状部の先端部が前記インナーパネルに突き当たることを特徴としている。

請求項5に記載された本発明の車両用樹脂製トリムの構造は、車両のインナーパネルに取り付けられる車両用樹脂製トリムの構造であって、前記インナーパネルの車内側の表面に先端を弾接させる振動防止部材が前記車両用樹脂製トリムの裏面に形成され、前記車両用樹脂製トリムに作用するインナーパネル方向の荷重に対して、前記車両用樹脂製トリムがインナーパネル方向に移動した際に、前記振動防止部材が前記荷重を弾性的に吸収し、弾性的に吸収しきれない荷重に対して、前記車両用樹脂製トリムがインナーパネル方向にさらに移動した際に、前記振動防止部材が前記インナーパネルの車内側の表面に突き当たって前記車両用樹脂製トリムを支持することを特徴としている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

請求項4に記載された本発明の車両用樹脂製トリムの構造によれば、車両用樹脂製トリムがインナーパネル方向に移動する作用が生じた際、すなわち、ドアの開閉時の開閉操作や走行時の振動などにより車両用樹脂製トリムがインナーパネルに当接した際には、前記インナーパネルに弾接された弹性部が変形した後に、一対の板状部の先端部が前記インナーパネルに突き当たるので、弹性部で吸収しきれない大きな荷重が作用したときに、一対の板状部の先端部がインナーパネルに突き当たった状態になり、前記一対の板状部がインナーパネルを支持する。このように一対の板状部がインナーパネルを支持するので、一対の板状部の先端部がインナーパネルに突き当たった時点で弹性部の変形を規制することができ、弹性部の破損を防止することができる。

また、車両用樹脂製トリムの意匠面側から、弾性部で吸収しきれない大きな荷重が作用したときにも、一対の板状部がインナーパネルを支持するので、車両用樹脂製トリムが窪むのを抑制することができ、車両用樹脂製トリムの剛性を向上させることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

請求項5に記載された本発明の車両用樹脂製トリムの構造によれば、車両用樹脂製トリムがインナーパネル方向に移動する作用が生じた際、すなわち、ドアの開閉時の開閉操作や走行時の振動などにより車両用樹脂製トリムがインナーパネルに当接した際には、振動防止部材が弾接着的に変形した後に、振動防止部材がインナーパネルに突き当たるので、弾性的に吸収しきれない大きな荷重が作用したときに、振動防止部材がインナーパネルに突き当たった状態になり、振動防止部材がインナーパネルを支持する。このように振動防止部材がインナーパネルを支持するので、振動防止部材がインナーパネルに突き当たった時点で弾性的な変形を規制することができる。

また、車両用樹脂製トリムの意匠面側から、弾性的に吸収しきれない大きな荷重が作用したときにも、振動防止部材がインナーパネルを支持するので、車両用樹脂製トリムが窪むのを抑制することができ、車両用樹脂製トリムの剛性を向上させることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0084

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0084】

また、本発明の一実施の形態にかかるドアトリム13の構造は、ドアトリム13がインナーパネル方向に移動する作用が生じた際、すなわち、フロントサイドドア2の開閉操作や走行時の振動などによりドアトリム13がインナーパネル15に当接した際には、前記インナーパネル15に弾接着された弾性部45が変形した後に、一対の板状部43の先端部が前記インナーパネル15に突き当たるので、弾性部45で吸収しきれない大きな荷重が作用したときに、一対の板状部43の先端部がインナーパネル15に突き当たった状態になり、前記一対の板状部43がインナーパネル15を支持する。このように一対の板状部43がインナーパネル15を支持するので、一対の板状部43の先端部がインナーパネル15に突き当たった時点でそれ以上の弾性部45の変形を規制することができ、弾性部45の破損を防止することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0085

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0085】

また、ドアトリム13の意匠面18a側から、弾性部45で吸収しきれない大きな荷重が作用したときにも、一対の板状部43がインナーパネル15を支持するので、ドアトリム13が窪むのを抑制することができ、ドアトリム13の剛性を向上させることができて商品性を向上させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

車両のインナーパネルに取り付けられる車両用樹脂製トリムの構造であって、前記車両用樹脂製トリムの裏面には、前記インナーパネルに当接する振動防止部材が形成され、

前記振動防止部材が、前記裏面に対して略垂直方向であって前記インナーパネルに向かって平行に突出された少なくとも一対の板状部を備え、

前記一対の板状部の先端部には、当該先端部の双方に連結されて前記インナーパネルに対して弾性変形可能に弾接する弾性部が設けられ、かつ、

前記一対の板状部および前記弾性部が、前記車両用樹脂製トリムとともに一体成形されていることを特徴とする車両用樹脂製トリムの構造。

**【請求項 2】**

前記弾性部における前記一対の板状部との両連結部間が、前記インナーパネルに向かって突出する彎曲形状に形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の車両用樹脂製トリムの構造。

**【請求項 3】**

前記一対の板状部と前記弾性部との連結部が、変形しやすいことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の車両用樹脂製トリムの構造。

**【請求項 4】**

前記一対の板状部が設けられた車両用樹脂製トリムがインナーパネル方向に移動する作用が生じた際に、前記インナーパネルに弾接された前記弾性部が変形した後に、前記一対の板状部の先端部が前記インナーパネルに突き当たることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 のいずれか一項に記載の車両用樹脂製トリムの構造。

**【請求項 5】**

車両のインナーパネルに取り付けられる車両用樹脂製トリムの構造であって、前記インナーパネルの車内側の表面に先端を弾接させる振動防止部材が前記車両用樹脂製トリムの裏面に形成され、

前記車両用樹脂製トリムに作用するインナーパネル方向の荷重に対して、前記車両用樹脂製トリムがインナーパネル方向に移動した際に、前記振動防止部材が前記荷重を弾性的に吸收し、弹性的に吸收しきれない荷重に対して、前記車両用樹脂製トリムがインナーパネル方向にさらに移動した際に、前記振動防止部材が前記インナーパネルの車内側の表面に突き当たって前記車両用樹脂製トリムを支持することを特徴とする車両用樹脂製トリムの構造。